

第 4 1 回 議 会 運 営 委 員 会

と き 令和 2 年 9 月 1 6 日 (水)

午前 1 0 時

と ころ 大会議室

付議事項

1 委員長の互選について

2 令和 2 年第 3 回 (9 月) 定例会に関する事項について

(1) 議員提出意見書案の提出について・・・資料 1

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書は、全議員一致の議案として、申し合わせ事項 2 8 により、副議長が提出者、議運の委員全員が賛成者となり、9 月 2 4 日の本会議に上程し、委員会付託を省略し、即決する。

(2) 議事日程変更案について

| 月 | 日 | 曜 | 開議時刻 | 会議名 | 摘 要 |
|---|----|---|----------|-----|--|
| 9 | 24 | 木 | 午前 1 0 時 | 本会議 | <ul style="list-style-type: none">・付託案件に対する委員長報告、質疑、討論及び採決・<u>議員提出意見書案 1 件を上程、提案理由の説明、質疑、討論及び採決</u>・閉会中の調査事項について |

3 山陽小野田市議会基本条例の検証について

4 その他

全員協議会の開催日 9 月 2 4 日 (木) 午前 9 時 3 0 分 議運決定事項

議員提出意見書案第 号

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、次のとおり意見書を提出する。

令和2年 月 日提出

| | | | | | | |
|-----|------------|---|---|---|---|---|
| 提出者 | 山陽小野田市議会議員 | 矢 | 田 | 松 | 夫 | |
| 賛成者 | 山陽小野田市議会議員 | 伊 | 場 | | 勇 | |
| | 山陽小野田市議会議員 | 河 | 野 | 朋 | 子 | |
| | 山陽小野田市議会議員 | 高 | 松 | 秀 | 樹 | |
| | 山陽小野田市議会議員 | 長 | 谷 | 川 | 知 | 司 |

「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し
地方税財源の確保を求める意見書」について

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
- 5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置としてやむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年 月 日

山陽小野田市議会